

特定空家等の経過等について

報告資料1
第13回 栗東市空家等対策協議会
令和6年11月21日

●特定空家等の経過

所在地	総合判定	第11回協議会時の状況 (R5.8.8)	第12回協議会時の状況 (R6.2.13)	その後の経過及び現在の状況
金勝学区 上向自治会	特定空家等 A	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根瓦の変形・不陸が全屋根面積の概ね50%以上にみられる。 ・屋根ふき材料の剥落、壁体を貫通する穴、窓ガラスの破損がみられる状況である。 ・周辺に家屋、市道があり、倒壊等により周囲に影響を及ぼすおそれがある。 <p>⇒認定について異議なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ R5.8.24 特定空家に認定。 ・ R5.11.22 訪問、不在のため指導文書を投函。 ・ R5.12.8 自宅に訪問し、所有者と協議。解体の意向を確認し、指導、助言を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6.3.1 電話にて状況確認。残置物の処理で困っている。 ・ R6.3.9 空家対策市民講座（遺品整理・生前整理）にオンライン参加。 ・ R6.7.11 訪問、解体業者に見積依頼予定。 <p>⇒助言・指導を継続中。</p>
大宝西学区 十里自治会	特定空家等 A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修理不可能な程度に、擁壁にずれ、傾斜、ふくらみ、著しいひび割れがみられる。 ・ 屋根の破損やずれ、バルコニーの手すりや格子に破損や傾きがある状況が確認できる。 ・ 周辺に家屋、河川があり、倒壊等により周囲に影響を及ぼすおそれがある。 <p>⇒認定について異議なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ R5.8.24 特定空家に認定。 ・ R5.12.5 違反建築の可能性があるため甲賀土木事務所の職員とともに所有者宅を訪問、不在のため指導文書を投函。 ・ R6.1.22 所有者調査の結果、所有者が住所地で生活していないことが判明。また関係者の連絡先を確認。 ・ R6.1.24 所有者の関係者に連絡。所有者と家族で今後のことについて協議していく旨確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6.3.1 電話にて状況確認。家族で協議予定。 ・ R6.5.9 電話にて状況確認。不要物の整理を始めた。 ・ R6.10.31 電話にて状況確認。家財の整理を進めている。解体業者から見積を取得。 <p>⇒助言・指導を継続中。</p>

●空家対策市民講座（空家の解体）の実施

- ・実施日時 令和6年10月19日（土）10時～12時
- ・講師 株式会社クラッソーネ 坂井 海斗氏
- ・内容 空家の解体工事の進め方他
- ・参加者 28名（対面：18名 オンライン：10名）
- ・アンケート結果（回答者17名）



問1 本日の市民講座はいかがでしたか？	問2 問1のように回答された理由はなぜですか。	
回答	人数	解体工事の内容、ポイントについて、わかりやすく説明いただきました。
①非常によかった	3人	今後に向けて気持ちの整理が少しできました。
②よかった	11人	費用を安くするための具体的な手段についてお話があったのが良かった。
③普通	3人	実際に良い業者が知りたい。 他

●株式会社クラッソーネと連携協定の締結

- ・令和6年11月20日に(株)クラッソーネと「空き家の除却推進に係る連携協定」締結
- ・(株)クラッソーネは空き家の除却をサポートする解体相談サービスを全国展開されている。

協定により利用できるサービス

- 解体費用シミュレーター
(解体費用の概算算出)
- すまいの終活ナビ
(解体後の土地売却価格の概算算出)
- レポート作成サービス
- お困り空き家連絡フォーム



■解体費用シミュレーターサイト